

2021年12月定例県議会 代表質問

2021年12月10日

日本共産党 宮川えみ子県議

宮川えみ子です。日本共産党県議団を代表して質問をいたします。

安倍・菅政権の9年間で、歴代自民政権が違憲としてきた集団的自衛権行使を閣議決定し、安保法制を強行しました。また、辺野古新基地建設、原発再稼働、日本学術会議任命拒否、そして、貧富の格差を拡大しました。国会虚偽答弁が繰り返され、国政私物化・モラルの崩壊が極端になりました。

このような状況の中で、国民の間から政治の転換を求める声が広がり、市民連合と野党間で政策合意が交わされ、総選挙が行われましたが、県内でも野党統一候補が5選挙区中3選挙区で勝利しました。

6日、第二次岸田内閣の下、臨時国会が始まりましたが、岸田首相はこれらの政治を行ってきた安倍・菅政権を総括しないだけでなく、国民が望んでない憲法9条改憲に突き進むようとしています。

提案された一般会計補正予算案は、総額が過去最大の35兆9,895億円に上りますが、コロナの第6波への備えや傷ついた暮らしと経済を再生するには全く不十分であり、一方で、過去最大の軍事費7,738億円を組み込みました。所信表明演説では「敵基地攻撃能力」の検討を表明するなど、国民の暮らしを犠牲にしたこれまでにない危険な方向をあらわにしています。

日本共産党は4つの転換、①新自由主義からの転換②気候危機打開③ジェンダー平等④憲法9条を生かした平和外交を目指し、今後とも全力を尽くします。

一、原油価格高騰対策について

1、消費税増税、相次ぐ物価の値上げで、高齢者・障がい者・ひとり親家庭・生活困窮者にとって暮らしへの圧迫は切実です。原油の値上がりが追い打ちをかけ、家庭用灯油代は4割も上がっています。

総務省はこれらを受けて、生活者や事業者を支援するために行なう事業に対し2分の1を特別交付税で措置するとし、全国で支援が始まっています。

生活困窮者に灯油購入の支援を行うべきですが、県の考えを尋ねます。

2、内閣府が発表した国内総生産の速報値では、実質年率換算でマイナス3.6%と大きく落ち込みました。コロナで痛め付けられ、経済にも深刻な影響がでています。

原油価格高騰の影響を受けている小規模事業者への直接的な支援を行うべきですが

県の考えを尋ねます。

- 3、また、原油価格高騰の影響を受けている農業者への直接的な支援を行うべきですが、県の考えを尋ねます。
- 4、年末を控えて厳しい状況にある、中小企業者の資金繰りについて、無利子・無担保の緊急融資を行うべきですが、県の考えを尋ねます。

二、新型コロナウイルス感染症対策について

現在は、コロナの新規感染者の減少が顕著になっていますが、デルタ株より感染力が強いとされる新型変異種・オミクロン株が日本でも確認され、再び、感染爆発と医療崩壊が起きるのではないかと懸念されています。WHOはオミクロン株を、懸念される株に位置付けましたが、デルタ株による被害が大きく広がった教訓を踏まえ、絶対に繰り返さないための医療・検査体制の確立を、新規感染者が少ない今こそ一気に進める必要があります。

3回目のコロナワクチン接種が医療従事者から進められていますが、2回目までの教訓を踏まえ、混乱のない方法を検討し市町村を支援することが重要です。

- 1、ワクチンの追加接種について県民は迅速な対応を求めています。追加接種、いわゆる3回目接種について、希望する県民が早期に接種を受けられるよう、必要なワクチンの確保と迅速な情報提供を国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。
- 2、世界的なオミクロン株の極めて急速な拡大やデルタ株の再拡大、ワクチンの効果やインフルエンザとの同時流行など県民の不安は大きいものがあります。何よりも県民の命最優先の対応が求められていますが、県は感染が拡大した地域にとどめず、広く検査を行うべきです。

感染抑止の観点から、県民が、いつでも、無料で検査を受けられるよう、体制を整えるべきと思いますが、知事の考えを尋ねます。
- 3、コロナ感染症の第6波への備えと今後も続く感染症対策として、緊急に保健所及び衛生研究所の感染症対策の人員体制を強化すべきですが、県の考えを尋ねます。
- 4、10万円の特別給付金について、読売新聞の世論調査では(12月5日)評価するが39%、しないが55%でした。10万円の給付金は全政党が求めてきたことでもあり歓迎されますが、支給方法や支給対象に問題があります。速やかな支給やコロナで大打撃を受けた非正規労働者への助成など、困った人に早急に支援が行くよう国会の十分な審議を求めるものです。

長期にわたる自粛で疲弊している事業者への給付金も昨年の持続化給付金の半分の水準ですが営業が続けられるよう支援すべきです。

国の新たな事業者向け給付金について、昨年の持続化給付金と同額の支給となるよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

コロナ禍であらわになったのは、貧困と格差を広げた「新自由主義」です。この間、大企業は内部留保を 133 兆円も増やし 467 兆円に、また、公的資金での株価つり上げや所得 1 億円を超えると逆に税負担率が下がる優遇税制等で大富豪の資産は、6 兆円から 24 兆円へと 4 倍にも膨れ上がりました。

一方で、国民には二度の消費税増税が重くのしかかり、働く人の実質賃金は 2012 年からの 9 年間で、年額 22 万円も下がりました。OECD 加盟国で賃金下がっているのは日本だけで、1997 年比で（時給）日本は 90%に落ち込み、逆にイギリス 194%、アメリカ 192%、隣の韓国は 270%です。日本の非正規労働者は 4 割を超えており、多くの人が最低賃金ぎりぎりです。富裕層や大企業が利益を得れば庶民にも利益がしたり落ちるトリクルダウン・アベノミクスは誰の目から見ても失敗です。

しかし、岸田首相はこれらの政策を総括することなく、「新しい資本主義」を主張していますが、破綻した新自由主義に基づくアベノミクスそのものです。

5、大企業本位から国民本位・家計応援のボトムアップ（底上げ）の経済システムに切り替えるべきです。まず、長時間労働をなくし、8 時間働けば普通に暮らせるよう政治が役割を果たす時です。

中小企業への支援策を講じることにより、最低賃金を全国一律時給 1,500 円に引き上げるよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

三、来年度の県予算編成について

国が格差拡大の政治を広げている中、暮らしが困難な県民が増えています。県の来年度の予算編成では、新型コロナウイルス感染症拡大防止や県内産業への経済対策、東日本大震災・原発事故からの人間の復興と生業の再建、台風や地震災害など頻発する自然災害への対応という観点に立ち、県民生活を温め、暮らしと生業の再建に重点を置き、来年度当初予算を編成すべきですが、県の考えを尋ねます。

四、米価下落対策について

先の選挙中いわき市の米の生産者から手紙をいただきました。「コロナの中で頑張って育ててきた、しかし、コロナを理由に今までにない低い値段で買取りされた…事業者には様々な補助があるが農家はない、適正な価格で売れる仕組みを作ってほしい、生活が心配、担い手も育てない」と書かれていました。

中規模農家の方から話を聞きました。JA 出荷で 60kg 当たり、1,600 円～3,000 円前後、事業者販売では 2,400 円前後下落している、加えて軽油代が 2 割以上高く、田植え機は前回購入から 4 割近い値上げになっている、消費税アップの負担が重いといえます。

福島県産米は、外食・中食が 6 割以上を占めており、原発事故でもともと価格が低迷しており、より深刻です。全国の自治体でも米価下落に対する支援が広がっています。

1、県は、米価下落対策として利子付貸付金や種もみ購入費支援を行うとしていますが、あまりにも不十分です。県内でも二本松市や大玉村で 1 反歩当たり 5 千円程度の補助が行われます。(下落から 2 割程度支援) 米価下落により収入が減少した稲作農家が再生産に意欲をもって取り組めるよう直接支援をすべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

2、各地域で取り組まれているフードバンクでは、最近米を求める人が多くなっています。貧困状況が長引き生活が厳しくなっていると感じます。

米価対策のため、県が県産米を買い上げ、子ども食堂・生活困窮者・学生・フードバンク等に提供すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

五、住宅セーフティネットについて

長年求めてきた住宅セーフティネット制度について、県はようやく今年度から予算化しました。

この制度は、登録した民間住宅の家賃月額 4 万円を限度に補助する制度です。高齢者や子育て世代、低所得者等のための制度ですが、コロナ禍を受けてますます重要になっています。また、空き住宅が多くなっている中で、貸主側にとっても有利です。県内では、いわき市の家賃補助や石川町の住宅改修等が実現し歓迎されています。まだ制度自体が十分に知られていないこともあり知らせていくことが重要です。

住宅セーフティネット制度を活用した補助事業について、すべての市町村で取り組むことができるよう支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

六、原発事故対策について

11 月 25 日、東電は第一原発の 4 号機建屋周辺の凍土遮水壁で温度上昇、通常はマイナス 10 度以下だが 21 日時点で 16 度あったと発表しました。局所的な上昇は 8 月下旬に始まったと言いますから公表が遅れたことは重大です。応急的に鋼鉄管を打って対応しています。

1、県廃炉安全監視協議会の専門委員を務めている柴崎直明福島大学教授を中心に地質学の研究者が、共同で福島原発敷地周辺の地質調査を行い、建屋への地下水流入を抑制する工法を提案しています。

汚染水を増やさないため、地下水の流入を抑制する従来の土木工法による広域遮水

壁の設置を国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

- 2、方針が決定した 4 月以降でも多くの県民や各団体、そして、撤回や慎重を求める県内 28 市町村議会からも意見が上がり、また、11 月 26 日には汚染水の海洋放出に反対する広範な人たちが「海といのちを守るネットワーク」を設立しました。日本弁護士連合会は、シンポジウムを開き中長期ロードマップが破たんしている、立ち止まって厳正・公正で科学的な中間評価が必要と表明しています。

汚染水の海洋放出方針を撤回するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

- 3、国は避難指示などが出されていた 13 市町村の医療費と介護費の減免措置について、2023 年度から縮小する方向で検討に入りました。原発避難者の多くは、避難によって体調が悪化し要介護になる人も多く、介護保険料の基準額は、避難自治体の多くが高い水準であり、暮らしも損害賠償を打ち切られ、事故前の暮らしや生業を取り戻すことができないままです。

政府は実態を見るべきで、「公平性」を理由にして医療費や介護保険料の免除を打ち切るべきではなく、原発事故の責任を認めること、新たな分断をつくり復興を妨げるのではなく、被害者にとことん寄り添い、実態にあった対応を行うことです。県は、国への 11 月の緊急要望でこのことを求めませんでした。

避難指示区域等における国保税、介護保険料、医療費の一部負担金等の減免措置を縮小せず、現行制度を継続するよう国に求めるべきと思いますが、知事の考えを尋ねます。

- 4、本県はいまだ県発表だけでも 3 万 4 千人の原発避難者を抱え、時間の経過とともに変化し複雑化する原発事故の被害の中で大震災・原発事故から丸 11 年を迎えようとしています。県は 9 月に続き今議会にも、区域外避難者に対する住宅の明け渡し等を求める調停議案を提出しました。原発事故さえなければ避難する必要のなかった県民である点を鑑みれば、避難者 1 人ひとりに最後まで寄り添い丁寧に話し合いを継続すべきではないでしょうか。

避難指示区域外から国家公務員宿舎に入居している避難者に対し、民事調停により明け渡し等を求めるべきでないと思いますが、県の考えを尋ねます。

- 5、国際教育研究拠点施設について、国は新法人設立を改正福島特措法に盛り込む方針です。この施設については内容も費用も確定しておらず、国が必要と考える機能は既存施設と県内の各研究機関との連携で可能です。

国際教育研究拠点について、新たな施設整備は中止も含めて見直すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

七、気候危機対策について

異常な豪雨、台風、熱波、干ばつ、森林火災、海面上昇など、すでに気候危機の被害は世界でも日本でも福島県でも極めて深刻になっています。国連 IPCC は、10 年足らずの間に、全世界の CO₂排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっていると報告しています。

イギリスで開かれた COP26 は、「グラスゴー気候合意」を採択して 11 月 13 日閉幕しました。世界の気温上昇を産業革命前と比べて「1.5 度に抑える努力を追求する」と明記し、石炭火力は「段階的削減」となりました。CO₂排出量世界 5 位の日本政府は、2030 年以降も石炭火力を使う姿勢を示し恥ずべき「化石賞」を受けました。日本のこの姿勢は、国際社会から取り残されるだけでなく、経済的にも大きな遅れをとることは必至です。

各国では脱炭素の取り組みを進めビジネスにつなげています。脱炭素化を国家の大プロジェクトとして進めるべきです。

日本共産党は「気候危機 2030 戦略」で、4 割の省エネ、50%の再エネで、最大 60%の CO₂削減を目指し、254 万人の雇用の創出・GDP 累計 205 兆円増加が可能になると発表しました。人類にとって一刻の猶予もならない気候危機の打開に政治が力を合わせる時であり、省エネ・再エネを進める社会システムの大改革を進める時です。

- 1、国の 2030 年度までの温室効果ガス削減目標は、2010 年比では 42%と低い水準であることから、目標値を引き上げるよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。
- 2、国の第 6 次エネルギー基本計画は、石炭火力の継続・建設を前提に、石炭火力発電所に未確立のアンモニア混焼や非効率の水素に依存するエネルギー燃料を組み込んでいますが、石炭火力の延命になり世界の流れに反しています。

日本共産党は、日本全体の CO₂排出量の約 4 割を占めるのが発電所であり、その圧倒的な量を占める石炭火力を 2030 年までに廃止する事を求めています。

エネルギー基本計画を石炭火力と原子力に依存しない計画に見直すよう、国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。
- 3、石炭火力発電の集中県となっている本県としては、IGCC を含む石炭火力発電所の廃止を、策定中の地球温暖化対策推進計画に位置付けるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。
- 4、温暖化対策の鍵となる再生可能エネルギーの推進に当たっては、数値目標達成のみにこだわり乱開発をいとわない現行のやり方でなく、再生可能エネルギーの導入に当たっては、乱開発を規制し、環境に配慮した地域主導型とする条例を制定すべきですが、県の考えを尋ねます。

5、県再エネ推進ビジョン 2021 に、技術的開発途上にある水素を位置付けていますが、水素は二次エネルギーであり、再エネ由来でもエネルギーロスが生まれ、また、化石燃料で作る水素は CO₂を発生させることとなります。再エネに余力ができる「将来の話」なら別ですが、2030 年までという期間では非現実的です。

再生可能エネルギー推進ビジョンの柱の一つに、技術的に開発途上にある水素を位置付けるべきではないと思いますが、県の考えを尋ねます。

八、核兵器禁止条約について

現在、米ロ合わせて約 2 千発の核兵器が常時すぐ発射できる体制にあります。人為的ミスや装置の不具合から核使用の一手前まで行ったことが過去に何度もあります。

ドイツの新政権は来年 3 月に行われる予定の核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加を表明し、NATO 加盟国ではノルウェーに次いで 2 か国目です。同じアメリカの「核の傘」にあっても参加です。アメリカのバイデン政権も核兵器を「先に使用しない事・先制不使用」を検討していますが、岸田首相は核兵器禁止条約に背を向けるだけでなく核の先制不使用にも背を向ける恥ずべき立場です。

核兵器禁止条約を速やかに署名・批准するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

九、岸田政権の下での憲法改定について

岸田内閣の下、自民党・公明党・維新の会は憲法改定に前のめりです。

自民党の改憲案では、憲法 9 条に自衛隊を明記、緊急事態条項創設、参院選合区解消、教育無償化の改憲 4 項目を掲げ、一部を先行させて国民投票に持ちこもうとしています。狙いは 9 条改憲です。安倍元首相が言い出した憲法 9 条に自衛隊を書き込み戦争する国に変えようとする事です。

軍事費を補正予算に 8 千億円近く増やし、今年度は 6 兆円の過去最大規模となりましたが、さらに GDP2%まで増やすと言う大軍拡路線です。

国の中枢にいた元外務省国際情報局長の孫崎氏は、これからの日本の政治を考える時、非常に危険なのは、敵基地攻撃・台湾有事の軍事協力・沖縄周辺ミサイル配備など今まで以上に踏み込んだ対応をしようとしていること、と指摘し、「憲法に基づく政治の回復、安保法制の違憲部分の廃止という視点は非常に重要」と述べています。

11 月 3 日に読売新聞が行った世論調査では、岸田内閣に優先して取り組んでほしい課題は、複数回答で、景気や雇用が 91%、年金など社会保障が 80%、新型コロナ対策が 79%、財政再建 71%で、憲法改正は 29%でした。

中国・台湾有事を口実に憲法 9 条を改定し、軍事に軍事で構えれば軍拡競争の悪循環を作り出し、東アジア地域の平和と安全にとって重大な逆流と危険を作り出すこととなります。

憲法 9 条を堅持し、憲法審査会での改憲論議を行わないよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

十、ジェンダー平等について

日本のジェンダーギャップ指数は、120 位と遅れており、男女の賃金格差縮小、選択的夫婦別姓への法改正等が求められています。県としても、政策意思決定の場で「男女半々に」の目標を掲げ、あらゆる政策にジェンダー平等の視点を貫くことが重要です。ジェンダーギャップの最も大きいものは賃金格差で、生涯賃金で 1 億円もの差になり、年金でも大きな差となります。

- 1、男女の賃金格差について、企業が実態を公表し是正するよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。
- 2、県内企業の男女の賃金格差に関する実態を調査し、是正を要請すべきですが、県の考えを尋ねます。
- 3、女性が多く働く職場の賃金格差を是正する事が喫緊の課題です。
国会で審議中の補正予算では、公的部門での介護職、保育士などの賃金が全産業平均より 8 万円も低いままであるにもかかわらず、今回の引き上げはわずか 3%、月約 9 千円で一桁違うと現場からの声です。
介護職員の賃金を抜本的に見直し、更に引き上げるよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。
- 4、保育士の賃金を抜本的に見直し、更に引き上げるよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。
- 5、先ごろ女性団体の SDGs 学習会に参加しました。講演後多くの方たちが活発に発言していましたが、9 年間の福島県新総合計画目標で、管理職における女性の割合を 9% から 12% に引き上げる目標を紹介すると、あまりの少なさにどよめきが起こりました。
ジェンダー平等の流れは急速に進展しています。知事部局の管理職における女性職員の割合は 50% を目指すべきですが、県の考えを尋ねます。
- 6、東京都は、さる 11 月 21 日、すべての都立学校の女子トイレに無償の生理用品を配備すると発表しました。
県立学校のトイレに生理用品を配備するとともに、小中学校においても同様に対応できるよう市町村を支援すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

十一、教育行政について

- 1、県教育委員会は、県立高校改革「後期実施計画」を今年度中に示すとしています。高校統廃合は、県を挙げて取り組んでいる人口減少対策・地方創生にも逆行するもので、また、党派を超えて、自治体の長も含めて反対の意思表示がなされた地区も多くあるのに、県も教育委員会も強引に進めていることは重大です。

県立高等学校改革後期実施計画の策定を中止すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

- 2、教育現場では、産休・育休代替教員が見つからない等深刻な事態です。常勤講師などひどい雇用条件なので見つからないのです。コロナ禍での負担も多く、多忙化が負のスパイラルになって体を壊す教員も多くいます。

教員の多忙化を解消し、ゆとりをもって子どもたちに向き合える教育環境、教育条件を整備するため義務標準法及び高校標準法を見直し、正規教員を増員するよう国に求めるべきですが、県教育委員会の考えを尋ねます。

- 3、本県独自の30人学級を高校までの全ての学年に拡大し、増員となる教員は正規の採用とすべきですが、県教育委員会の考えを尋ねます。

- 4、また、教員の多忙化解消と歓迎されているスクール・サポート・スタッフも賃金が最低賃金程度のため必要数が確保できないでいます。

スクール・サポート・スタッフの全校配置を実現するため、賃金を引き上げて確保すべきですが、県教育委員会の考えを尋ねます。

- 5、新年度から高校でも授業に使うため、全生徒にタブレットを使用させるとしていますが、一部助成があるものの個人負担です。小中学校と同様に、県立高等学校における一人一台タブレット端末の導入に当たっては、学校配備として、個人負担をなくすべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

以上で質問を終わります。

【答弁】

内堀雅雄知事

宮川議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の検査体制についてであります。感染の拡大を防止するためには、医師の判断の下、検査の必要な方が、迅速かつ確実に検査を受けられるようにすることが重要であります。このため、発熱等の症状がある場合は、身近な医療機関で診療や

検査が受けられるよう、診療・検査医療機関を増やしてまいりました。また、感染拡大の傾向が見られる場合など、地域における感染状況に応じて、知事の判断により、幅広く検査を実施するという政府の方針が示されたことから、更なる検査体制の整備を進めてまいります。

引き続き、県民お一人お一人の不安に寄り添い、必要な検査を確実に受けられる体制の拡充を図り、感染拡大の防止と安心できる日常生活の回復に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、避難指示区域等における国保税、介護保険料、医療費の一部負担金等の減免措置についてであります。これらの措置につきましては、原発事故により避難生活を余儀なくされた被災者の方々の状況を訴えながら、国の特別の財政措置により継続されてきたものであります。

そうした中、国が本年3月に公表した東日本大震災からの復興の基本方針においては、住民税など他の制度の見直しの状況や被保険者間の公平性などの観点から、一定の周知期間を設けつつ、激変緩和措置を講じながら、適切な見直しを行うとされており、現在、国において、検討が進められているところであります。

県といたしましては、避難者の方々が安心して生活できるよう、引き続き国に対し、市町村の意向を丁寧に伺いながら、被災地の実情を踏まえた検討をするよう求めてまいります。

一、原油価格高騰対策について

保健福祉部長

生活困窮世帯への灯油購入の支援につきましては、県内の灯油価格の高止まりにより特に大きな影響を受けている生活困窮世帯の灯油購入費を助成する市町村への支援について検討を進めております。

次に、追加接種、いわゆる3回目接種に必要なワクチンの確保と迅速な情報提供につきましては、現在、国から来年3月までに接種対象となる方に必要なワクチンの配分計画が示されております。今後、市町村における追加接種を円滑に進めるため、4月以降のワクチンの配分量と配送スケジュールなどを早期に示すよう全国知事会等を通して、国に求めているところであります。

商工労働部長

原油価格高騰の影響を受けている小規模事業者への支援につきましては、県経営支援プラザや各地方振興局に相談窓口を設置しており、今後とも、事業者の実状に応じ、県制度資金等により、きめ細かに対応してまいります。また、実効性のある下請事業者の支援対策強化について、全国知事会を通して、国に緊急要請しているところであります。

次に、中小企業者の資金繰りにつきましては、新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰等の影響を受けた事業者に対し、県制度資金の緊急経済対策資金により支援していると

ころであり、無利子等の金融支援については、全国知事会を通して国に要望しているところでもあります。

農林水産部長

原油価格高騰の影響を受けている農業者への直接的な支援につきましては、農林事務所に相談窓口を設置したほか、省エネルギーにつながる技術の普及に取り組んでいるところでもあります。さらに、農業経営への影響を最小限にするため、制度資金の活用促進を図るとともに、施設園芸等における燃油削減のための設備導入等の支援について検討を進めております。

二、新型コロナウイルス感染症対策について

保健福祉部長

保健所及び衛生研究所の人員体制につきましては、コロナ禍での急激な業務増に対応するため、所内業務の再配分や協力体制の構築を図るとともに、会計年度任用職員の採用や所属間の応援派遣等を行ってきたところであり、今後とも、様々な課題に適切に対応してまいります。

商工労働部長

国の新たな事業者向け給付金につきましては、様々な機会を捉え、国に要望を重ねてきた結果、現在臨時国会で審議中の補正予算において、事業復活支援金が計上されたところであり、持続化給付金に比べ、支給対象要件が緩和される見込みであります。

次に、最低賃金につきましては、国が法律に基づき、労働者の生計費や賃金、さらには、企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定するものと考えております。

三、来年度の県予算編成について

総務部長

来年度当初予算につきましては、県民が安全に安心して暮らすことができるよう、避難地域の復興や被災者の生活再建支援を始め、人口減少対策や生業の再生など、復興と地方創生を進める施策に加え、新型コロナウイルス感染症対策や社会・経済活動の再生、活性化に向けた取組、防災力強化などに重点的に予算を配分することとしており、引き続き安全・安心の確保と、復興・創生の実現に取り組んでまいります。

四、米価下落対策について

農林水産部長

米価下落により収入が減少した稲作農家への支援につきましては、農家経営安定資金の活用のほか、セーフティネット制度である収入保険などへの加入を促進しているところでもあります。加えて、畑作物や園芸作物への作付転換を推進し、所得確保を図るとともに、

水稲種子購入経費の一部を助成することで、広く稲作農家の生産意欲の向上に努めてまいります。

次に、米価対策のための県産米の子ども食堂等への提供につきましては、県内の農業団体が国の事業を活用し、消費拡大の一環として取り組んでおり、県では、米価安定に向け、何よりも需給環境の改善が必要なことから、過剰在庫を市場から隔離する効果のある対策を国に要望するとともに、今後とも関係団体等と連携し、需要に応じた米の生産を推進してまいります。

五、住宅セーフティネットについて

土木部長

住宅セーフティネット制度を活用した補助事業につきましては、住宅の確保に配慮を要する方々の居住の安定を図るため、民間賃貸住宅の家賃等を補助する市町村に対して、10月から財政支援を始めたところであります。今後も、活用事例の紹介や要綱作成への助言など、本制度がより多くの市町村に普及するよう支援をしてまいります。

六、原発事故対策について

企画調整部長

国際教育研究拠点につきましては、地元の期待も非常に高く、福島創造的復興の中核拠点として、新たな目玉となる研究や、地元小中高生等に対する高等教育につながる人材育成を行うなど、県民の夢や希望となる、世界に冠たる拠点にしていく必要があります。そのためには、既存施設の活用にとどまらず、本拠点の施設を新たに整備することが不可欠であると考えております。

危機管理部長

福島第一原発における地下水の流入抑制につきましては、重層的な取組により、昨年度の汚染水発生量は1日当たり、約140立方メートルまで減少しております。県といたしましては、国及び東京電力に対し、中長期ロードマップの目標を達成するとともに、引き続き、廃炉の進捗状況を踏まえ、様々な知見や手法を活用し、更なる発生抑制に向けて取り組むよう求めてまいります。

次に、ALPS処理水につきましては、様々な関係団体や自治体等を始め、県民、国民の理解が重要であることから、先月、廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会において、国内外の更なる理解醸成に取り組むとともに、事業者が安心して事業を継続できる真に実効性のある行動計画を策定するよう、国に対し求めたところであります。引き続き、関係者への丁寧な説明と正確な情報発信に取り組みながら、万全な対策を講じるよう求めてまいります。

避難地域復興局長

国家公務員宿舎の明渡し等につきましては、現地での相談会などを通じて個別の事情を丁寧に向い、関係機関とも連携しながら、安定した住まいの確保など生活再建に向けた支援に努めてまいりましたが、明渡しに応じていただけず、使用料未納分の時効が到来することから、民事調停の申立てもやむを得ないとの判断に至ったものであります。

七、気候危機対策について

企画調整部長

エネルギー基本計画につきましては、本年10月に第六次計画が閣議決定されたところであり、電力の安定供給や温室効果ガスの削減等に配慮した内容が盛り込まれているものと理解しております。エネルギー基本計画は、政府による3年ごとの検討が規定されており、今後もエネルギーを取り巻く環境等を踏まえ、国において見直しなどの検討がなされるものと認識しております。

次に、再生可能エネルギーの導入につきましては、現在改定を進めている再エネ推進ビジョンにおいて、環境配慮、地域理解、エネルギーの地産地消などの視点を踏まえた持続可能なエネルギー社会の構築を新たな柱として盛り込むこととしております。こうした中、規制の在り方を含む総合的な検討が国において進められていることから、県といたしましては、今後とも、これらの動向等を注視してまいり考える考えであります。

次に、水素につきましては、本県の復興に資する再エネ先駆けの地やカーボンニュートラルを実現する上で極めて重要であり、県民にとって一層身近なものにしていく必要があると考えております。このため、水素を再エネ推進ビジョンの柱の一つに位置付けた上で、実用段階にある水素ステーションや燃料電池自動車の普及、利活用に係る研究開発の支援等に、今後とも、積極的に取り組んでまいります。

生活環境部長

国の2030年度の温室効果ガス削減目標につきましては、カーボンニュートラルの実現に向け、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする目標と総合的で、野心的な目標として決定されたものと認識しており、国においては、更に50%の高みに向けて挑戦を続けていくこととしております。

次に、石炭火力発電所につきましては、電力の安定供給や温室効果ガスの削減等を総合的に考慮して策定された国の第六次エネルギー基本計画において、2030年度における石炭火力発電を含む電源構成が示されており、国の責任において在り方が検討されるものと考えております。

八、核兵器禁止条約について

総務部長

核兵器禁止につきましては、人類共通の願いである恒久平和の実現が図られるよう、国において核兵器の廃絶に向けた議論を、深めていくべきと考えております。

九、岸田政権の下での憲法改定について

総務部長

憲法9条の改定につきましては、我が国の安全及び国際社会の平和と安定の実現にとって、極めて重要な問題であることから、国会において慎重かつ十分な議論がなされるべきと考えております。

十、ジェンダー平等について

総務部長

女性職員の管理職登用につきましては、現在の女性職員の年齢構成等を踏まえると短期的に割合を高めることは困難な状況であることから、引き続き、キャリア形成に向けた研修や、幅広い職務経験の付与など、人材の育成に計画的に取り組み、12%の目標の達成を目指してまいりたいと考えております。

商工労働部長

男女の賃金格差に関する企業の実態につきましては、女性活躍推進法において、常時301人以上を雇用する事業主に、管理職に占める女性労働者の割合や男女の平均勤続年数、賃金などから項目を選択し、数値目標等を定めた行動計画の策定と一部の公表を求めており、来年4月からは、対象が常時101人以上に拡大されることから、今後の動きを注視してまいります。

次に、県内企業の男女の賃金格差に関する実態調査につきましては、国の賃金構造基本統計調査において、職種、性、年齢、勤続年数別等の賃金が示されているところであり、県といたしましては、引き続き、女性の活躍を推進するセミナーや次世代育成支援企業認証制度などの活用により、女性の就労支援と働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

保健福祉部長

介護職員の賃金につきましては、全国知事会等を通して更なる処遇改善を国に求めてきたところであり、現在、国は先月示した経済対策における介護職員の賃金引上げについて詳細な制度の検討を進めていることから、引き続き、その動向を注視しながら、適切に対応してまいります。

こども未来局長

保育士の賃金につきましては、国が先月示した経済対策に基づき、引上げに向けた検討が進められているところであり、県といたしましては、国の動向を注視するとともに、引き続き、政府要望や全国知事会等を通じて処遇の更なる改善を国に求めてまいります。

教育長

県立学校における生理用品につきましては、多くの学校では保健室に配備し、養護教諭が配布に合わせて、児童生徒の不安や悩みの相談に乗ることで、生理用品を手にすることができない背景等を把握し、生活困窮やネグレクトの発見につなげているところでありませぬ。

また、小中学校においては、設置者である市町村が適切に判断すべきものと考えております。今後とも、児童生徒が安心して学校生活を送れるようきめ細かな支援に努めてまいります。

十一、教育行政について

教育長

県立高校改革につきましては、人口減少などの社会の急速な変化や震災・原発事故からの復興・再生などかつてない課題を抱え、本県の高校教育も大きな転機に直面していることから、望ましい県立高等学校教育の在り方や学校の魅力化についての県学校教育審議会からの答申を踏まえ、平成30年5月に今後十年間を見通した改革の方向性を示す基本計画を策定し、計画的に再編整備を進めているところでありませぬ。今後は、残る後半5年間の具体的な改革の実施方針をお示しするとともに、県民の皆様に対し丁寧に説明して御理解を頂きながら、社会の変化に対応した教育環境づくりを進めてまいる考えであります。

次に、正規教員の増員につきましては、いわゆる標準法を見直し、教職員定数を改善するよう国に求めてきたところであり、今般、小学校においては、35人学級の導入が学年進行により段階的に進められているところでありませぬ。学校現場を取り巻く課題はますます複雑化・困難化していることから、今後とも教職員定数の更なる改善を国に求めてまいります。

次に、30人学級につきましては、発達段階に応じた指導ができるよう小中学校において、30人学級及び30人程度学級を導入し、学習支援や心のケア等に対応しております。また、増員となる教員を全て正規採用とすることについては、いわゆる標準法を上回る教員定数を安定的に確保することから、困難であります。

次に、スクール・サポート・スタッフにつきましては、教員の多忙化解消や新型コロナウイルス感染症対策に大きな成果を上げており、通常分については全て、新型コロナウイルス感染症対応分についても九割以上の公立学校に配置ができているところでありませぬ。なお、処遇の改善につきましては、引き続き国に対して、必要となる予算の確保を要望してまいります。

次に、県立高校における一人一台端末につきましては、一人一台端末で学んだ中学生が高校に入学する来年度から、学校でも家庭でも文房具として活用できるよう個人所有のキーボード付き端末の導入を進めてまいります。導入に当たっては、家庭の経済状況への配慮が必要であることから、推奨モデルを設定し、非課税世帯に対しては全額相当の4万5千円を、それ以外の年間世帯所得620万円以下の世帯に対しては半額程度の2万円の補助を行

うこととし、購入に係る個人負担の軽減を図ってまいります。

【再質問】

宮川県議

まず知事に、感染抑止の立場からの検査体制について再質問いたします。

私どもは何度もこのことを要望してきましたが、国の方もついに、全国的な要望だと思えますが、知事の判断でできる、お金もやるということになってきましたので、これは早速行ってほしいと思います。今、この感染が抑止されている時に大チャンスだと思います。オミクロン株のことが非常に心配されておりますけれども、南アフリカから確認されてわずか1カ月足らずでこの世界に広がっているわけです。だからこの県内で、流行しているところをという指定でやっていたのでは全然間に合わないと思うんです。ですから、今がチャンスで、今やるべきと思うので、具体的な期日でどんな風にやっていくか。

感染抑止という立場で検査が受けられるように体制を整えるべきだと思いますが、再度、質問致します。

それからですね、知事に、原発避難指示区域等における減免措置の縮小をしないことについての再質問です。

市町村の意向を聞いてとのことですが、私は実態を見てもらいたいと思います。避難している方です。例えばですね、浪江町では賠償の打ち切りが相次いだ2015年から、生活保護世帯が2世帯から82世帯に増えています。家賃も発生しておりまして、医療や介護の支援は命綱なのです。だから避難解除されて戻った人は、浪江で13%であり、全体でも3割程度です。

原発事故で故郷を追われて、さらに暮らしていけない状況に追い込んでいいのかと、これが問われていると思います。まずはこの実態をよく見る、調べる。市町村長の意向だけではダメだと思います。こういう立場に立って、減免制度を縮小せず継続するように、国に求めるべきだと思いますけど、再度質問いたします。

それから保健福祉部長に、生活困窮者への灯油購入支援について再質問いたします。

検討していると言いましたが、今頃検討してどうするのですか。特別交付税で措置すると言っています。山形県では全市町村で実施を決めました。県内でも6市町村がすでにやることを検討しているわけです。市町村も待っているわけです。もちろん県民も大変な状況の中で待っているわけです。今は物価高、そしてこのコロナの影響で本当に大変な思いをしているわけです。そういうところに今すぐ届けないで、何を検討しているのですか。

福祉灯油の支援について、すぐやるべきだと思いますけれど、再度質問いたします。

それから農林水産部長に、米価下落対策について再質問いたします。

今のような答弁で、継続して農業やろうという気持ちになれるかどうか、私はこれが本当に問われていると思います。種籾の支援だけです、具体的には。それも一反歩あたり 525 円、二本松では反当たり 5,000 円ですよ、桁が違います。

意欲を持って後継者を育成できる、そういう支援をすることが今必要だと思います。再度、直接支援を行うよう求めますけれども、質問致します。

【再答弁】

内堀雅雄知事

宮川議員の再質問にお答えいたします。

オミクロン株につきましては、未だ不明の点は多いものの、十分な警戒が必要であると認識しております。感染者が確認された際には、濃厚接触者を幅広く捉え、検査を徹底することで感染拡大の防止に取り組んで参ります。

次に、避難指示区域等における国保税、介護保険料、医療費の一部負担金等の減免措置の見直しにつきましては、引き続き国に対し、市町村の意向や被災地の実情をしっかりと受け止めたうえで、検討するよう求めて参ります。

保健福祉部長

生活困窮世帯への灯油購入の支援につきましては、制度の内容等について検討を進めております。

農林水産部長

稲作農家への支援につきましては、引き続き収入保険などへの加入促進を図るとともに、令和 4 年産に向けた水稻種子購入経費の一部を助成することで広く生産意欲の向上に努めてまいります。

【再々質問】

宮川県議

再々質問をいたします。知事に感染抑止の立場から検査体制についての質問です。

県内でも南相馬市は 12 月の補正で全市民対象に無料の検査をやるということを決めました。県民はですね、非常に心配しております。いつでもどこでも、無料で検査できることを非常に望んでいるわけです。知事の判断でできるというところまで来たというのは、全国からの要望であり、県民の要望だと思いますけど、そこのところですね、もう一歩進んで、今のうちにこの体制を整えてほしいと。全県民が無料で検査ができると、いつでもできると、そういう体制を整えてほしい、整える時ではないかと思っておりますので、再度お尋ねます。

それからですね、原発の避難指示の区域における減免制度のことですが、本当にこの実態を調べて欲しいと、そういう事をお願いするものです。そしてこういう問題が出たのに11月の国への緊急要望にはなかった。6月にはありました。こういう態度だと本当に皆さん心配しております。そういう点で国にしっかり求めて欲しいと思いますけど、再度お聞きしたいと思います。

それから保健福祉部長にです。何を検討しているのですか。内容を検討している、検討はいつまで検討するのですか。ずっと検討しているのですか。この事をお聞きしたいと思います。待っています、市町村も県民も。ですから、検討をいつまでするのか、このことについて具体的にお聞きしたいと思いますし、今議会で決めるべきだと思います。再度灯油購入支援について、福祉保健福祉部長にお聞きいたします。

それから生活環境部長に、県の温暖化対策推進計画の問題でお聞きしたいと思います。

この温暖化対策推進計画では、石炭火発については何も触れてないわけです。県民運動だけでいいのか、本当に今の世界、そして私たちを取り巻く現状の中で、これだけでいいのか。これが本当に問われていると思います。

IGCCを含む石炭火力発電所の廃止を、県の温暖化対策推進計画に位置付けると。このことが大事だと思いますけれど、再度質問いたします。

それから総務部長に、岸田政権のもとでの憲法改定の問題についてお聞きします。

核兵器禁止条約の問題も話しましたが、核兵器禁止条約に入らないだけではなくて先に核兵器を使わないということにも背を向けている。本当に危険だと思います。

私は、本当にそういう問題についてもしっかりと国に意見を述べていく、このことが大事だと思いますが、再度、答弁をお願いいたします。

【再々答弁】

内堀雅雄知事

宮川議員の再質問にお答えいたします。検査にあたっては、地域における感染状況に応じて広く対象として検査を実施することとしております。引き続き感染状況を注視し、感染拡大防止に必要な検査を確実に実施してまいります。

次に、減免措置につきましては、避難者の方々が安心して生活できるよう、引き続き国に対し、市町村の意向を丁寧にかがいがいながら、被災地の実情を踏まえた検討するよう求めて参ります。

総務部長

憲法の改正につきましては、国民的な議論に基づき、慎重かつ丁寧な議論をしていただきたいと考えております。

生活環境部長

石炭火力発電などのエネルギー政策につきましては、エネルギー基本計画に基づき、国の責任において検討されるものと認識しております。県といたしましては、2050年福島県カーボンニュートラル実現に向けまして、県民総ぐるみの省エネの徹底や、再生可能エネルギー等の最大限の活用に、あらゆる主体と一体となってしっかりと取り組んでまいります。

保健福祉部長

生活困窮世帯への灯油購入の支援につきましては、制度の内容等について鋭意検討作業を進めております。

以上